

# VII 目標と評価・見直し

VII



## 1. 目標

本計画は、Ⅱ章で抽出した本市の課題が解決されるよう誘導区域や誘導施設、誘導施策を定めるものです。そのため、目標・効果は課題に対応させる形で設定いたします。

(課題)

- ・他市に先んじた急速な人口減少・生産年齢人口の減少・高齢者人口の増加
- ・財政状況の悪化



(目標)

子育て世代にとって住みやすいまちとすることで生産年齢人口の減少の抑制を図り、他市に先んじた急速な人口減少及び財政状況の悪化という課題に対応します。

よって、本計画の目標年次である平成 42 年(2030 年)時点での居住誘導区域内における生産年齢人口密度を目標項目とし、基準となる国立社会保障・人口問題研究所の推計値を上回るとともに、人口ビジョンの達成を目指します。

目標項目	目標値	(参考) 国立社会保障 人口問題研究所推計値	(参考) 2010 年
居住誘導区域内 生産年齢人口密度(人/ha)	59.6	59.2	76.4

※ 2030 年時点の社人研推計値及び人口ビジョンに基づき、町丁目単位にて居住誘導区域内の生産年齢人口を推計。

【国立社会保障・人口問題研究所推計値、東大阪市人口ビジョン及び東大阪市統計書より作成】

(課題)

公共施設の維持管理費の増加



(目標)

公共施設の複合化、集約化及び廃止により質・量の両面で公共施設の最適化を図ります。

(課題)

- ・低密度な市街地の拡大
- ・安全性に課題がある地域（災害危険区域・土砂災害特別警戒区域・急傾斜地崩壊危険区域・土砂災害警戒区域・土石流危険渓流及び被害想定区域が指定されている区域）の存在



(目標)

居住誘導区域内の人口密度の低下を抑制するとともに、安全性に課題がある地域内の人口密度の低下を目指すことで、低密度な市街地の拡大の抑制と安全性に課題がある地域の被害を軽減させます。

よって、平成 42 年(2030 年)時点での居住誘導区域内人口密度と、安全性に課題がある地域内の人口密度を目標項目として設定し、基準となる社人研の推計値を上回ることをするとともに、人口ビジョンの達成を目指します。

目標項目	目標値	(参考) 国立社会保障 人口問題研究所推計値	(参考) 2010 年
居住誘導区域内 人口密度 (人/ha)	105.4	102.4	123.7
安全性に課題がある地域 内の人口密度 (人/ha)	85.3 <sup>※</sup>	85.3	100.2

※ 安全性に課題がある地域内の人口密度については、この数値を下回ることとする。

【国立社会保障・人口問題研究所推計値、東大阪市人口ビジョン及び東大阪市統計書より作成】



(課題)

- ・ 駅周辺のにぎわい減少
- ・ 中心拠点が無く、都市の魅力欠如



(目標)

生活拠点や都市拠点の駅周辺等に様々な都市機能等を誘導することにより、駅勢圏内人口の減少を抑制し、駅周辺のにぎわい減少を抑制するとともに、新たな拠点の構築によって都市の魅力を増大させます。よって、目標項目は、平成 42 年(2030 年)の駅勢圏内人口と設定し、基準となる社人研の推計値を上回ることとするとともに、人口ビジョンの達成を目指します。

目標項目		目標値	(参考) 国立社会保障 人口問題研究所 推計値	2010 年	
駅勢圏内 人口	荒本・長田駅 周辺エリア	荒本駅 長田駅	21,340	20,750	23,384
	(仮称)瓜生堂駅 周辺エリア	(仮称) 瓜生堂駅	—	—	—
	鴻池新田駅 周辺エリア	鴻池新田駅	14,010	13,590	15,611
	高井田駅 周辺エリア	高井田駅	14,830	14,400	16,192
	布施駅 周辺エリア	布施駅	71,950	69,950	84,312
		河内永和駅			
		俊徳道駅			
		河内小阪駅			
八戸ノ里駅					
J R長瀬駅 周辺エリア	J R長瀬駅	18,330	17,830	21,820	
瓢箪山駅 周辺エリア	瓢箪山駅	21,240	20,650	25,709	
ラグビーのまち 誘導エリア	東花園駅	21,410	20,790	24,633	

【国立社会保障・人口問題研究所推計値、東大阪市人口ビジョン及び東大阪市統計書より作成】

(課題)

- ・用途(住宅と工業)混在



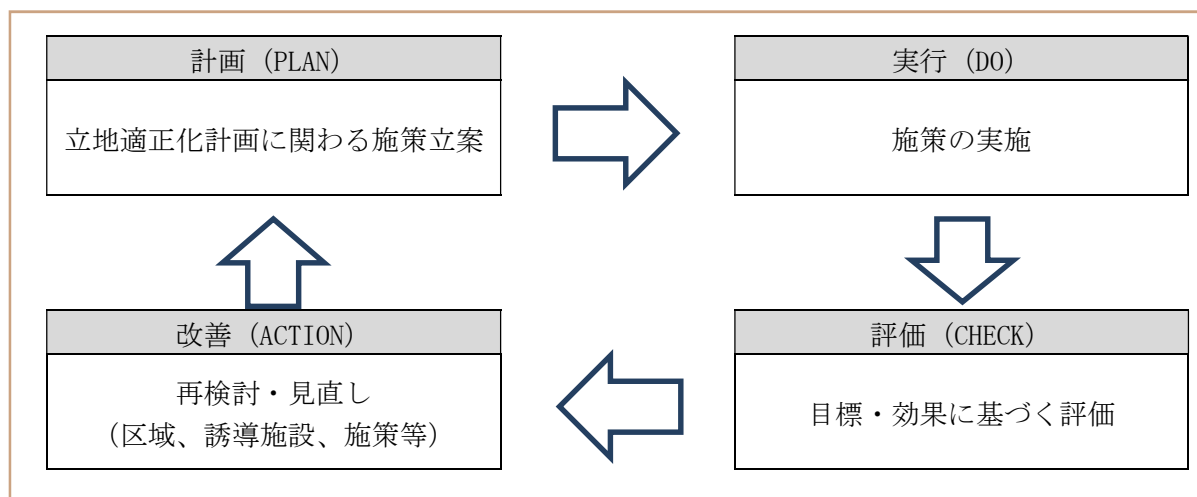
用途の混在のうち住工混在という課題に対しては、モノづくり推進地域においてモノづくり企業を誘導するための支援を実施することで、新たな住工混在の発生を抑制します。よって、目標項目としては平成31年(2019年)から平成42年(2030年)までにモノづくり推進地域内で立地した一定規模(延床面積500㎡)以上のモノづくり企業の平均年間件数とします。

目標項目	目標値
モノづくり推進地域内で立地した一定規模以上のモノづくり企業の平均年間件数(件)	5



## 2. 計画の評価・見直しの方法

PDCA サイクルの考え方に基づき、本計画を策定後、概ね5年毎に計画に記載された施策等の実施状況について中間評価を実施し、本計画の進捗状況や妥当性の精査・検討と、必要に応じた見直しを実施します。その結果を踏まえ、区域や誘導施設、施策等について再検討・見直しを行います。



PDCA サイクルの概念